

行田観光ボランティア会員を募集します

本市は、豊かな自然と歴史が息づくまちで、歴史散策や自然散策を楽しむ観光客が増えています。行田観光ボランティア会では、多くの皆さんに行田の魅力を紹介する「観光ボランティア会員」を募集しています。なお、入会した方には、勉強会を予定していますので、興味のある方は気軽にお問い合わせください。会員となって、一緒に本市の観光を盛り上げてみませんか。

▶申し込み・問い合わせ 行田市観光協会（商工観光課内・内線382）



古代蓮の里でガイドを行う観光ボランティア会員

創業や第二創業、事業承継の際に活用できる補助金の申請を受け付けます

地域経済の活性化と空き店舗などの有効活用、定住促進を図るため、市内で新たに創業しようとする方や事業承継、第二創業を行う事業者の皆さんへの支援策である補助金の受け付けを開始します。

名称	内容	交付率	交付限度額
行田市起業家支援事業助成金	市内の空き店舗などを賃貸借して新たに事業を開始する場合に家賃および店舗の改修に掛かる費用の一部を補助	2分の1	【上限】家賃 50,000円/月 改修 500,000円 ※家賃補助は最長36カ月 ※改修費は市内業者の施工が対象 ※消費税を除く
行田市Uターン創業支援事業補助金	市内居住歴10年以上の方が市外で1年以上居住した後、市内の空き家などを賃貸借して事業を開始する場合に家賃および店舗の改修や設備に掛かる費用の一部を補助	2分の1	【上限】家賃 50,000円/月 改修 500,000円 設備 500,000円 ※家賃補助は最長36カ月 ※改修費は市内業者の施工が対象 ※消費税は除く
行田市小規模事業者事業承継支援事業補助金	事業承継後3年以内の方が市内の店舗の改装などをした場合に改修や設備に掛かる費用の一部を補助	2分の1	【上限】改修500,000円 設備500,000円 ※改修費は市内業者の施工が対象 ※消費税は除く
行田市小規模事業者第二創業等支援事業補助金	市内の事業者が事業転換や新事業および新分野への進出を図る場合に店舗の改修や設備に掛かる費用の一部を補助	2分の1	【上限】改修500,000円 設備500,000円 ※改修費は市内業者の施工が対象 ※消費税は除く

▶受付開始日 4月3日(月)

▶注意 申請にあたってはそれぞれ条件が異なりますので、詳しくは問い合わせください。

年度途中でも予算に達した場合は、受け付けを終了します。

過去に起業家支援事業助成金の交付を受けている方は申請できません。

▶問い合わせ 商工観光課産業振興担当（内線383）

第32回さきたま火祭り

▶日時 5月4日(休)午前10時～午後8時

▶場所 さきたま古墳公園

▶内容 採火行列、れん台行列、古代住居への点火、御神火降り、スターマイン(打ち上げ花火)、フリーマーケット、物産展、その他催し物(火祭り会場)など

▶無料バスの運行

・JR北鴻巣駅～ゆもと村

・古代蓮の里～古墳公園南入口

※いずれも運行時間は午前9時～午後9時

▶臨時市内循環バス ゆもと村～JR行田駅(午後8時40分最終便)

▶その他

・駐車台数には限りがあります。乗り合わせや公共交通機関の利用など、台数の削減にご協力ください。なお、会場周辺での路上駐車は、近隣住民の迷惑となりますので絶対にしないでください。

・たいまつ行列一般参加者を募集します。先着30人となっていますので、お早めに申し込みください。

▶申し込み・問い合わせ さきたま火祭り実行委員会事務局(埼玉公民館内) ☎559-0047 (月曜日を除く午前9時～午後5時)



れん台に乗ってコノハナサクヤ姫とニニギノ命が登場(昨年の様子)

舞台利用を伴う商工センターホールの貸し出しを再開します

「市報ぎょうだ」12月号で、4月から舞台利用を伴う商工センターホールの貸し出しを中止してお知らせしましたが、5月1日から貸し出しを再開することとなりました。ただし、舞台の緞帳は使用できなくなりますので、5月1日以降に舞台の緞帳の使用を予定している団体は他施設への早めの予約手続きにご協力ください。ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

▶舞台利用を伴うホールの貸し出し開始日(緞帳の使用不可) 5月1日(月)

▶問い合わせ 商工観光課産業振興担当(内線383)、商工センター ☎553-0510

埼玉県行政書士会と「災害時における被災者支援に関する協定」を締結しました



協定を締結した埼玉県行政書士会の皆さん

3月16日、埼玉県行政書士会と災害時における被災者支援に関する協定を締結しました。

この協定締結により、万が一の災害発生時に市民の復旧・復興に向けた各種相談が無料で迅速に行えるようになります。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

2017年はカスリーン台風による利根川決壊から70年です



決壊した堤の様子

カスリーン台風襲来から70年となる今年、地域の皆さんに水害の恐ろしさ、防災、避難の重要性を改めて認識していただくことを目的とする効果的な広報・啓発活動を実施するため、本市が参画する全49市区町から構成する「利根川上流カスリーン台風70年実行委員会」が今年1月に設立されました。本市の取り組みとしては、4月26日から5月2日まで、市役所庁舎ロビーで「カスリーン台風の被害写真などのパネル展」を開催します。ぜひ、お立ち寄りください。

同委員会の取り組みについての詳しい情報は、利根川上流河川事務所ホームページでもご覧いただけます。

2017年は、利根川決壊からカスリーン台風から70年

▶問い合わせ 管理課管理担当(内線5702)